

富山労働局発表
令和8年9月3日

報道関係者 各位

【照会先】
富山労働局労働基準部賃金室
室長 三鍋 真理
室長補佐 山田 和宏
(電話) 076 - 432 - 2735

たしかめたん・富山労働局長、富山駅前で、 富山県最低賃金、各種支援策をPR！

富山労働局は、富山県最低賃金が引き上げられること及び労働局が実施する県内企業に対する賃金引上げに向けた支援策の周知について下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

1 内容

たしかめたん(厚生労働省広報キャラクター)の着ぐるみと共に、富山労働局長、富山労働基準監督署長及び職員が富山駅前でポケットティッシュを配付し、最低賃金の改正及び支援策の周知を行います。

2 実施日時及び場所

日 時 令和8年9月9日(水) 午前8時頃から午前8時30分頃まで
場 所 富山駅イベントスペース「南北自由通路」

3 備考

富山県最低賃金は、令和8年10月1日(木)から現行額(時間額1,062円)を57円引き上げ、時間額1,119円となります。

また、賃金引上げを支援するため、厚生労働省では業務改善助成金等各種助成金を設けています。

「たしかめたん」は、厚生労働省労働基準局の広報キャラクターです。

取材いただける場合は、上記2の日時に富山駅イベントスペース(別紙1のA及びB)へお越しください。

富山駅周辺MAP



TOYAMA STATION
使用例



厚生労働省労働基準局の広報キャラクター「たしかめたん」

